

医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6に掲げる手術件数実績

◀ 対象期間：令和5年1月～令和5年12月 ▶

● 区分1に分類される手術		手術件数
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	0
イ	黄斑下手術等	0
ウ	鼓室形成手術等	2
エ	肺悪性腫瘍手術等	3
オ	経皮的カテーテル心焼灼術	16
● 区分2に分類される手術		手術件数
ア	靭帯断裂形成手術等	2
イ	水頭症手術等	0
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	1
エ	尿道形成手術等	1
オ	角膜移植術	0
カ	肝切除術等	9
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	3
● 区分3に分類される手術		手術件数
ア	上顎骨形成手術等	0
イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	7
ウ	バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)	4
エ	母指化手術等	0
オ	内反足手術等	0
カ	食道切除再建術等	1
キ	同種死体腎移植術等	0
● 区分4に分類される手術		手術件数
胸腔鏡下手術、腹腔鏡下手術等		495
● その他の区分に分類される手術		手術件数
人工関節置換術		21
乳児外科施設基準対象手術		0
ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術		65
冠動脈、大動脈バイパス移植術(人工心肺を使用しないものを含む)及び体外循環を要する手術		0
経皮的冠動脈形成術		93
・急性心筋梗塞に対するもの		16
・不安定狭心症に対するもの		10
・その他のもの		67
経皮的冠動脈粥腫切除術		4
経皮的冠動脈ステント留置術		355
・急性心筋梗塞に対するもの		81
・不安定狭心症に対するもの		25
・その他のもの		249